

平成 23 年 4 月 14 日
特別区長会事務局

東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理支援について

23 特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、区民とともに関係機関と連携し、考えられる全ての支援・協力を全力で行っているところです。

この度、東京都知事から特別区長会に対し、東日本大震災で被災した仙台市の廃棄物処理について、協力依頼がありました。

23 特別区は、3 月末に東京都、業界団体とともに仙台市の状況を調査し、仙台市と調整の上、別紙のとおり、支援することにしましたのでお知らせ致します。

<配付資料>

「東日本大震災 仙台市の要請を受け、特別区が清掃車と職員を派遣」

○特別区長会

東京 23 区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長 多田正見（江戸川区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋 3－5－1 東京区政会館 19 階）

○特別区清掃リサイクル主管課長会

特別区長会登録会議体

幹事長 石田裕容（目黒区清掃リサイクル課長）

※詳細なお問合せは、別紙を参照して下さい。

プレス発表資料

平成23年4月14日
特別区長会

件名	東日本大震災 仙台市の要請を受け、特別区が清掃車と職員を派遣
----	--------------------------------

14日、特別区は、東日本大震災で被害のあった宮城県仙台市に清掃車と職員を派遣することを決めました。被災地では、震災に伴って発生した大量のごみ処理が、復興にむけ急務となっています。このため、仙台市から東京都知事を通して、清掃車両等の派遣要請があったもので、特別区長会はこれに積極的に対応していきます。

○各区の派遣車両・人員の調整

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地では大量のごみが発生し、その処理に支障をきたしており、仙台市では、清掃工場が損傷してごみ処理に困難を極めています。

そこで仙台市は、東京都に対し災害ごみの処理について支援を要請し、これを受けて東京都知事は、特別区長会に協力を依頼してきました。依頼を受けて特別区は積極的に対応するため、特別区清掃リサイクル主管課長会を中心に、早急に各区から派遣する清掃車両と人員の調整を行いました。

○清掃車等43台と159名の職員を派遣

調整の結果、各区から延べ清掃車等43台（小型プレス車40台、連絡車3台）と職員159名を派遣することに決定し、また、特別区から廃棄物の運搬を請け負っている（社）東京環境保全協会からも協力が得られ、清掃車（中型プレス車）延9台を派遣することになりました。

現地での支援作業は18日（月）から5月6日（金）までの約3週間で、派遣は第一次から第三次に分け、第一次は17日に出発し22日まで、第二次は24日に出発し29日まで、第3次は5月1日に出発し、6日まで支援を行った後、7日に帰還します。

派遣先の仙台市では、主に浸水被害にあった家財道具や生活ごみ等の災害廃棄物を被災現場で収集し、仮置場まで運搬する作業に従事する予定です。

【問い合わせ】……………特別区清掃リサイクル主管課長会会長

目黒区清掃リサイクル課長 石田 裕容

TEL 3715-1111 内線3810